

SDGs推進基本法を制定しよう！～コロナ後の社会をより良く再建するために

超党派の議論のたたき台としての私の提案

山内康一 衆議院議員

「持続可能なのか？」 コロナ禍が問うていること 2020年01月03日

新型コロナウイルスが引き起こした危機は、現在の経済や社会の仕組みが持続可能ではないことを明らかにした。コロナ後に持続可能な社会を築いていくためには、SDGs（持続可能な開発目標）の視点からコロナ危機を評価し、いまの経済や社会のあり方を見直していくことが大切だ。

たとえば、新型コロナウイルスの発生源は、武漢市の食用野生生物の市場で売られていたコウモリやセンザンコウではないかと言われている。センザンコウは絶滅危惧種でもあり、その取引はSDGsの目標の一つである「陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進」に掲げられている「保護の対象となっている動植物種の密漁および違法取引を終わらせる」の観点から問題である。



オークションに出品されていたマライセンザンコウの剥製（はくせい）= 2018年4月9日、警視庁戸塚署

次に、SDGsがもっとも重視しているのは貧困や格差（不平等）だが、コロナ危機においてより弱い立場の人たちがより大きな影響を受けている。コロナ禍で女性が多い非正規雇用の派遣切りや雇い止めが多発している。平時から弱い立場にあった非正規雇用の人たちが、危機ではまっさきに解雇され、家賃が払えず住まいにも困る人たちが急増している。

緊急事態宣言下では、テレワークが可能なホワイトカラー層と、社会の維持のために人との接触を避けられないエッセンシャルワーカーとの格差も表面化した。医療機関、保健所、介護施設、障がい者福祉施設、公共交通機関、地方自治体、運輸業、スーパーなどで働くエッセンシャルワーカーの多くは、非正規雇用であったり、全産業平均賃金に比べて低い賃金で働いている現状がコロナ禍で可視化された。

そして人との接触をともなう仕事に従事するエッセンシャルワーカーほど、コロナに感染しやすい。貧困や格差と感染に関わる脆弱さの間には強い相関関係があり、貧困層ほどコロナに感染しやすい環境に置かれている。

このような現状を見れば、「コロナ禍だからSDGsは後回し」ではなく、「コロナ禍だからこそSDGsを重視すべき」と考えるべきである。コロナ危機でこれまでの社会や経済のあり方への反省が生まれ、コロナ後の社会や経済は大きく変わるだろう。危機だからこそ平時にはできない思いきった政策転換も可能になる。その際には、危機のどさくさ紛れの「ショック・ドクトリン（惨事便乗型改革）」ではなく、SDGsを推進するチャンスと捉え、SDGsの観点をいかした「Build Back Better（より良い再建）」をめざすべきである。

日本政府はSDGsにどう取り組んでいるのか

SDGsとは「Sustainable Development Goals」の略であるが、日本語では「持続可能な開発目標」と訳される。

SDGsは2015年9月の国連サミットで採択され、日本を含む国連加盟193カ国が2016年から2030年の15年間で達成することを目標に掲げた。SDGsは、17の大きな目標（ゴール）と、それらを達成するための具体的な169のターゲットで構成される。そのもっとも重要な精神は、「誰一人取り残すことなく、貧困・格差をなくし、持続可能な社会をめざす」という点である。



SDGsが掲げる17の目標（ゴール）＝国連広報センターのホームページから

日本政府は、閣議決定により2016年6月に内閣総理大臣を本部長とし、全閣僚をメンバーとするSDGs推進本部を内閣官房に設置した。推進本部は、SDGsの主流化と推進を目的として、半年に1回の会合を開いている。ここで言う「SDGsの主流化」とは、すべての政策・施策をSDGsの視点を踏まえたものとし、政策の立案から実施、評価に至る一連のプロセスで常にSDGsを意識する、という意味である。

SDGs推進本部は、2016年12月にSDGs推進の国家戦略としてSDGs実施指針を策定した。さらに日本政府は、毎年SDGsアクションプランを策定し、各省の施策をまとめている。また、日本政府は、各セクターの意見を吸い上げるため、経済界、労働界、市民社会、消費者団体、学界、国際機関などを代表する14名の委員から構成されるSDGs推進円卓会議を設置した。

都合のよいゴールを「つまみ食い」する現政権

このような日本政府の取り組みは一定程度は評価できるが、十分とは言えない。

たとえば、SDGsの「ゴール1」は貧困削減であるが、日本政府は貧困削減の目標をほとんど無視している。OECD加盟国のなかで日本の相対的貧困率は高く、子どもの貧困も深刻である。ひとり親世帯（特に母子家庭）の貧困率はOECD諸国でもっとも高い。にもかかわらず、日本政府のSDGsに関する公式文書では貧困にほとんど触れていない。

また「ゴール16」の「ガバナンス（法の支配、透明性、公開性など）」にも問題がある。報道の自由度ランキングの低下などを見てもわかるように、日本政府の透明性や公開性は国際的に問題視されているが、それも政府は無視している。

政府に都合のよいゴールだけを取り上げるのは改める必要がある。そもそも問題を解決するための道具がSDGsであり、問題から目を背けてはSDGsを採択する意味がない。

また、SDGsの関連施策といっても、各省が既存の施策を「これはSDGs銘柄です」と言ってホチキス止めしてまとめ、予算要求にあたってのSDGsを「売り」のひとつにしているだけというのが現状である。思考の順序でいえば、「SDGsを達成するためにどんな政策が望ましいか」という発想ではなく、「新しい政策をやりたいが、予算要求で有利になるようにSDGsに関連付けよう」という発想のように見受けられる。だからこそ政府は17のゴールのうち自分たちに都合のよいゴールだけを選ぶ一方、都合の悪いゴールを無視しているのだろう。現政権はいわば「SDGsのつまみ食い」しかしていない。



ジャパンSDGsアワード表彰式に臨む菅義偉首相 = 2020年12月21日、首相官邸

さらに、いまの日本のSDGs実施体制は、政府が主導して他のアクターに呼びかけているものの、一般市民の関心は高いとは言えない。企業や市民団体の活動も広がりつつあるが、全国的な関心事とまでは至っていない。これまで以上に市民社会の参加を促すとともに、国民を代表して政府を監視する国会の関与を強化する必要がある。

SDGs推進基本法制定へ、立憲、さらに超党派の議論を

SDGsを実現するためには、これまでの法律や規制、税制、社会保障政策、産業政策、教育システムなどの広範な変革が不可欠である。そのためには政府（行政府）だけではなく、国会（立法府）の強いコミットメントが求められる。これまで国会ではあまりSDGsについて議論されることもなく、国会はSDGs推進にあたって影が薄い存在であった。しかし、政治とSDGsのより良い関係や適切な距離感を考えていくことが必要であり、超党派的に議論すべきである。

ただし、超党派的な議論を始めるにも、議論のベースが必要になる。

立憲民主党では、旧立憲民主党時代から政務調査会にSDGsワーキングチームを設置し、SDGs推進に向けて市民社会の声を聞く場を設け、意見交換を行ってきた。そういった場で「SDGs推進基本法をつくるべき」との提案があった。

2020年11月24日には新党になって初めてのSDGsワーキングチームの会合を開き、市民社会を代表してSDGs市民社会ネットワークの稲場雅紀顧問と、学界

を代表して慶応義塾大学の蟹江憲史教授を招き、SDGsとコロナ危機、日本政府のSDGsに対する取り組みについてお聴きした。コロナ危機だからこそSDGs推進が必要との報告を受け、あらためて推進基本法の必要性を認識した。

党内でも以前から「SDGsを推進する理念法が必要だ」という意見があり、SDGsワーキングチーム設立の目的のひとつはSDGs推進基本法の検討であった。まずは立憲民主党の内部で推進基本法の内容を検討しつつ、成案を得た段階で他の政党にも呼びかけて、超党派的な議論に広げていきたいと考えている。



SDGsのロゴ = 国連広報センターのホームページから



推進基本法はどんな法律であるべきか

それではSDGs推進基本法はどんな法律であるべきだろうか。

第1に、同法はSDGs推進に関わる理念と政府の役割を規定する必要がある。政府内におけるSDGsの位置づけを明確化し、SDGsを各省の政策の上位目標と関連付ける。

第2に、現在のSDGs推進本部は閣議決定で設置されているが、法律で設置を義務付ける。SDGs推進本部長を内閣総理大臣とすること、および、SDGs推進担当大臣を置くことを法律で明記する。各省にもSDGsを統括する役職を設け、省内の関連施策の実行を監督するとともに、省ごとにステークホルダーとの政策対話の場を設けることとする。

第3に、ステークホルダーの代表者が参加するSDGs実行円卓会議の設置を法律で明記して位置づけを明確化し、市民社会などの参画を拡充する。より広く国民や各界代表の声を聴くチャンネルを拡充し、やり方も工夫することを努力義務とする。

第4に、これまで国としてのSDGsの目標値が決められていなかったが、目標値設定を法律で義務付ける。それにより都合の悪いゴールを政府が無視できないようにする。言い換えれば、政府に見たくない数字を直視することを義務付ける。

第5に、総務省行政評価局をはじめ各省が実施している行政評価（政策評価）にあたってSDGsの目標値を参照することを義務付ける。実際のところSDGsと無関係な政策はほとんどないが、政府関係者に常に目標を意識させ、SDGsの主流化を進める。

第6に、ODA政策の立案と実施、評価にあたっては、SDGsの観点を取り入れることを義務付ける。すでにODA実施機関のJICA等は熱心に取り組んでいるが、他省が所管するODAも含めSDGsへの配慮を義務付け、SDGsを被援助国との「共通言語」として積極的に活用することを法律で定める。

第7に、政府と経済界とのSDGsに関する政策対話の場を設け、企業（特に大企業）にもSDGsへの積極的取り組みと公正な評価を求める。

第8に、国が地方自治体に箸の上げ下ろしまで指示するのは、地方分権の観点から望ましくないが、地方自治体がSDGsに取り組みやすい環境整備に国は注力すべきであろう。国と地方自治体がSDGs推進のため連携できる仕組みや国の支援策についても法律で規定する必要があるだろう。

以上のようなSDGs推進基本法を制定することを提案し、立憲民主党の党内外で議論を広げていきたい。

コメント [利用規約](#)

コメントを入力する(最大500文字)

コメント投稿時には、利用規約を確認・同意したものとみなさせていただきます。

0/500

名前(任意30文字以内)

規約に同意して投稿する

Powered by ユーザーローカルAIコメント

レコメンド (提供: Outbrain)

民放テレビの新型コロナ報道がひどすぎる
論座

小保方晴子さんを(今度こそ)忘れよう
論座

PR

【2020年】荒川区日本での葬儀費用はあなたを驚かさずかもしれません
Red Gobo

PR

迷惑だけど笑っちゃう、街中で見かけるすごい格好で寝ている人たち
Give It Love

佳子様が反乱を起こした相手は父親ではない(上)
論座

佳子様が反乱を起こした相手は父親ではない(下)
論座

Recommended by

コメント0件

並び替え [古い順](#)

コメントを追加...

[Facebookコメントプラグイン](#)

掲載の記事・写真の無断転載を禁じます。すべての内容は日本の著作権法並びに国際条約により保護されています。

Copyright © The Asahi Shimbun Company. All rights reserved. No reproduction or republication without written permission.